様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　４ 年　６ 月　６ 日現在

機関番号：３４３１５
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2019～2021
課題番号：１９Ｋ２３０２９

研究課題名（和文）日本におけるヒト胚研究倫理の歴史的研究

研究課題名（英文）Historical research on the ethics of human embryo research in Japan

研究代表者
坂井　めぐみ（Sakai, Megumi）

立命館大学・衣笠総合研究機構・研究員

研究者番号：００８５１５７８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,900,000円

研究成果の概要（和文）：日本には「京都コレクション」と呼ばれる流産・中絶胎児の標本がある。旧優生保護法にもとづき、1960-70年代に収集された流産・中絶胎児は、約45,000例におよび、世界最大規模である。本研究は、旧優生保護法のもとで実施された人工妊娠中絶に注目し、胎芽・胎児の標本が作製された文脈や背景および状況に即して歴史的に検討した。本研究の成果は、①小説、手記、医学論文など資料を分析し、1960年代日本の障害者の眼差しを明らかにしたこと、②流産および中絶胎芽・胎児の蒐集ネットワークに注目し、関係者への聞き取りを実施したこと、③旧優生保護法下の産科医の中絶技術と標本蒐集の相関を示したことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義
今日、標本のデータベース化がすすむと同時に、先天異常の発生予防、妊婦管理のガイドラインや各種医学研究への応用が期待されている。「京都コレクション」の流産・中絶胎児は、旧優生保護法にもとづき、1960-70年代に集中的に蒐集された。1960年代日本の障害者が社会においていかなる存在であったのかを明らかにすることで、先天異常が医学における主要なテーマとなる背景を示すことができた。また、旧優生保護法のもとで実施された中絶についての関連資料、産科医の言説を分析し、 優生保護法改正に伴う中絶件数の増加と産科医の中絶技術の向上が標本蒐集の契機になったことを示し、優生保護法下の中絶の実態に迫ることができた。

研究成果の概要（英文）：In Japan, there is a specimen of miscarriage / abortion fetus called "Kyoto Collection". It was collected in the 1960s and 70s under the Eugenics Protection Act. There are about 45,000 miscarriage and abortion fetuses. It is the largest in the world. This study focuses on abortion. This study has historically examined the context, background and circumstances in which the specimens were made. The result of this research is to analyze materials such as novels, memoirs, and medical papers, and to clarify the eyes of the disabled in Japan in the 1960s. Next, I focused on the collection network and conducted interviews with related parties. Finally, I showed the correlation between obstetrician abortion techniques and sample collection.

研究分野：医学史

キーワード：優生保護法　人工妊娠中絶　中絶胎児　標本　中絶技術

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

⑴　現在、京都大学大学院医学研究科付属先天異常標本解析センターには「京都コレクション」と呼ばれる流産、人工妊娠中絶（以下、中絶）された胎芽・胎児の標本がある。旧優生保護法（1948年−1996年）にもとづき、1960～1970年代に集中的に蒐集された流産・中絶胎児は、約45,000例におよび、世界最大規模である。今日、標本のデータベース化がすすむと同時に、先天異常の発生予防、妊婦管理のガイドライン作成やヒト発生学をはじめとした各種医学研究への応用が期待されている（Kameda 2013）。

⑵　中絶胎児の「保存」について、海外の先行研究はあるが（Boer 2017）、日本で胎児標本保存の倫理的問題を主題的に扱ったものはない。これまで日本では中絶胎児「利用」の側面に焦点が当てられることが多かった（平塚 2009）。中絶胎児の保存は、その国の法体系や社会通念も考慮して検証しなくてはならない。日本では、中絶そのものが刑法では堕胎罪になるが、旧優生保護法（1996年以降は母体保護法）によって一定の条件のもとで認められてきた。「京都コレクション」については海外でも関心が高まっているが（Fannin 2018）、日本では人文社会学的見地からの研究はまだなされていない。本研究は、旧優生保護法下の中絶を同法との相互関係という観点から、生命倫理学において再検証されることが求められる流産・中絶胎児の標本を対象にしたことが特色である。

２．研究の目的

本研究は、旧優生保護法のもとで実施された流産・中絶胎児の蒐集・保存をとりあげ、同法下の中絶について調査することでその実態を浮かび上がらせ、膨大な数の標本作製を可能にした構造を歴史的に検討する。これにより、旧優生保護法下で胎児の標本が作製された文脈や背景および状況に即して歴史的に検討することで、その倫理的問題を抽出し、女性の身体感覚に影響を与えうる医学的知識や言説がいかに生成されたのかを考察することが目的である。

３．研究の方法

「京都コレクション」の流産・中絶胎児を蒐集する際、主導的な役割を果たした西村秀雄医師の文献、西村が協力を要請した社団法人日本母性保護醫協會や日本妊娠調節研究所の関連資料、優生保護法の関連資料、「優生保護統計報告」「衛生統計年報」などの統計資料、『厚生時報』『婦人新報』『日本医師会雑誌』などの雑誌を収集し、分析する。また補足的に、聞き取り調査を実施する。対象は、一人目は京都大学大学院医学部医学研究科付属先天異常標本解析センター第3代センター長と現在のセンター長である。

４．研究成果

⑴　1960年代日本の障害者の眼差し

京都コレクションを構想し蒐集を主導したのは、「奇形」および先天異常研究に従事した京都大学の医師で解剖学者の西村秀雄である。西村は、1978年に「ヒトの先天性心身障害の由来に関する研究」に対して日本学士院賞を受賞し、胎芽・胎児の標本について「胎生学の基礎確立に貢献するところが極めて大きい」と評価された。

1950年、西村は、「胎児環境」に関心を寄せ、「実験奇形学的研究」に本格的に取り組んだ（西村 1976）。サリドマイド禍を背景に、1960年代は世界的に奇形研究が活発化し、西村は先天異常の原因を突き止めるべく流産・中絶胎児の大規模コレクションを構想した。1960年代、新生児外科の登場に端を発した既存の診療科の枠組みを超えた新生児研究ブームの到来とともに「先天異常」が予防・治療の対象になった。医学界で起きた遺伝から環境へという価値転換を背景に、先天異常の医療化が一気に進んだのである。本研究では、小説、手記、医学論文など資料を分析し、1960年代日本の障害者が社会においていかなる存在であったのかを明らかにすることで、先天異常が医学における主要なテーマとなる背景を示した。

⑵　流産および中絶胎芽・胎児の蒐集ネットワーク

旧優生保護法のもとで実施された中絶についての関連資料、産科医の言説、医学論文を分析し、優生保護法下の中絶の実態に迫った。胎芽・胎児標本を胎生学と優生思想の交差の観点から分析し研究会で報告した。続いて旧優生保護法下の産科医の中絶技術の変遷について検討し研究会で報告した。これらの報告を踏まえ、関係者への聞き取りを実施した。一人目は京都大学大学院医学部医学研究科付属先天異常標本解析センター第3代センター長である(2019年9月調査済)。また、現在のセンター長にも聞き取りを行い(2019年10月調査済)、一次資料も入手することができた。これにより、「京都コレクション」の成立には、西村、教室員、開業産科医、日母の協力関係と利害、標本化および標本管理に関する実験や技術、実務や整理といった諸要素から綿密に組織化されたネットワークがあったと推測された。そして、標本化と標本を用いた数々の実験から導き出された医学的知識は、先天異常児の出生を防止するための妊産婦に対する啓蒙や行動抑制を伴う言説に結びついた。標本化と医学的知識の生成の連関は、優生政策を強化する根拠

のひとつになったことが示唆された。

⑶　旧優生保護法下における産科医の中絶観と中絶技術の相関

日本先天異常学会が創立された 1961 年に、西村は、流産・中絶した胎芽・胎児を蒐集して大規模コレクションを構想し、蒐集を始めた。本研究は、胎芽・胎児蒐集の経緯を検討した。旧優生保護法のもとで実施された中絶についての関連資料、産科医の言説を分析し、旧優生保護法下の産科医の中絶観、優生保護法改正に伴う中絶件数の増加と産科医の中絶技術の向上が標本蒐集の契機になったことを示唆した。すなわち、1960 年代は、先行研究で言われているように単に手術技術が向上した時期とは捉えられない産科医の中絶観と中絶技術の複雑なありようがあった。医師が中絶する女性を軽視する思想の広がりや医師としての中絶の正当化を背景に、結果的には母体にもリスクが低い中絶手術の「コツ」をつかんだ産科医が一部に現れた。同時に、優生保護法による数多くの中絶と、数多くの中絶に伴う産科医の技術向上が標本に適した無傷の胎芽・胎児入手できる特殊な状況が胎芽・胎児蒐集の契機になったことが明らかになった。優生保護法がもたらした副次的結果が絡んでいた。

【参考文献】

◆Kameda, T. 2012 "Digitization of Clinical and Epidemiological Data From the Kyoto Collection of Human Embryos: Maternal Risk Factors and Embryonic Malformation." Ph.D. diss., Kyoto University

◆Boer, L. et al. 2017 "Frederik Ruysch (1638–1731): Historical Perspective and Contemporary Analysis of His Teratological Legacy." American Journal of Medical Genetics 173(1): 16-41

◆玉井真理子・平塚志保編、2009 年『捨てられる いのち、利用されるいのち』生活書院

◆Fannin, M. 2018 "Making an 'embryological vision of the world:' law, maternity, and the Kyoto Collection" Marcia R. E., Maria F., Helen H. eds., Reproductive Geographies London: Routledge

◆西村秀雄、1976 年『奇形を究める：胎児科学』雄鶏社

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 坂井めぐみ	４．巻 10
２．論文標題 トリアージ・捕虜・廢兵	５．発行年 2020年
３．雑誌名 福音と世界	６．最初と最後の頁 18-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計7件（うち招待講演　3件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 坂井めぐみ
２．発表標題 中絶胎児のその後ーー「京都コレクション」と再生医療研究
３．学会等名 再生医療ELSI研究会（招待講演）
４．発表年 2021年

１．発表者名 坂井めぐみ
２．発表標題 脊髄損傷医療と戦争ーー日清戦争から第二次世界大戦まで
３．学会等名 日本科学史学会・科学史学校（招待講演）
４．発表年 2022年

１．発表者名 坂井めぐみ
２．発表標題 人工妊娠中絶技術の歴史――吸引法と『日本母性保護医協会』の関わり
３．学会等名 日本科学史学会総会 第67回年会
４．発表年 2020年

１．発表者名 坂井めぐみ
２．発表標題 再生医療における「患者」とは誰か？
３．学会等名 第20回日本再生医療学会総会シンポジウム（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 笹谷絵里・坂井めぐみ
２．発表標題 養護教諭養成課程の学生の倫理観 ――看護学Ｉでの当事者性をもつ特別講師の講義からの学び（ポスター）
３．学会等名 第31回日本生命倫理学会年次大会
４．発表年 2019年

１．発表者名 坂井めぐみ
２．発表標題 旧優生保護法下における産科医の中絶観と中絶技術の相関
３．学会等名 合同医学史研究会
４．発表年 2019年

１．発表者名 坂井めぐみ
２．発表標題 優生思想と胎生学の交差――旧優生保護法下における中絶胎芽・胎児の標本蒐集から
３．学会等名 第 2 回生命倫理政策史研究会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計1件

1．著者名 有住航，いちむらみさこ，酒井隆史，入江公康，塚原東吾，田中東子，坂井めぐみ，井谷聡子，白石嘉治	4．発行年 2020年
2．出版社 新教出版社	5．総ページ数 193
3．書名 現代のバベルの塔 ： 反オリンピック・反万博	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

6．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関